

塩田公民館だより (P 3~7) 合併号 !!

第5期 塩田地域協議会

第5期塩田地域協議会は、昨年4月に船出しました。

地域協議会は、市長の諮問に答えるとともに、地域の課題や問題点について、行政への意見書提出が許されていることを最大限に生かし、これまでの四期8年が経過した中、塩田地域協議会としても每期意見書を提出するという実績を残すにいたったことは、諸先輩方の御尽力の賜物と感謝申し上げるところでございます。

地域課題の調査研究については、まだまだ多くの諸課題があると捉えておりますが、第5期の協議会では、地域振興、地域福祉、安心安全の三つの専門委員会を設けて、それぞれ取り組むことにいたしました。

地域自治とは、「誰もが“住んで良かった”とおもえる地域づくり」を、行政との役割分担の中、地域住民自らが行うことだと捉えています。地域協議会は、このことを実現するためには「誰が」「何を」したら良いのかを研究し、提言していくことを本分として存在していると、私なりに解釈しております。

塩田地域の自治のしくみが早期に実現するよう、委員一同力を尽くしてまいりますとともに、住民の皆様の協力を得て、地域課題の解決に向けた提言に繋げていく所存ですので、ご理解ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。



塩田地域協議会 会長 南 雲 典 子

第5期 塩田地域協議会委員

																副会長	会長	氏名			
山	山	山	水	松	増	林	早	西	西	手	竹	塩	坂	甲	窪	窪	工	片	南	南	氏名
部	極	極	野	崎	澤		坂	澤	川	塚	内	沢	田	田	田	田	藤	桐	雲	雲	(自治会)
健	郁	一	勝	孝	宗	次	み	む	典	順	榮	慎	忠	利	八	富	れ	眞	典	典	
壽	子	雄	雄	顯	宗	信	どり	め	子	子	子	一	則	廣	平	子	い	次	子	子	
(平井寺)	(大湯)	(塩田新町)	(五加)	(下組)	(上小島)	(五加)	(東前山)	(手塚)	(舞田)	(奈良尾)	(八木沢)	(分去)	(柳沢)	(五加)	(平井寺)	(平井寺)	(下組)	(西前山)	(中野)	(中野)	
安心安全	振興	安心安全	振興	振興	福祉	安心安全	安心安全	振興	福祉	福祉	福祉	安心安全	振興	福祉	振興	振興	振興	振興	安心安全	安心安全	専門委員会

住民が自発的に支え合う環境づくり

地域福祉委員会

災害時要援護者台帳登録制度が、年数を重ねてもなかなか定着・機能しない現状と、団塊世代が75歳以上となる10年後以降は、医療や介護の需要がさらに増加して制度の行き詰まりが懸念されることから、介護施設での支援から自宅での支援に移行しようとしている現状をしっかりと見据えて、「**自分のことは自分の力を最大限発揮していく**」また「**自分たちのことは自分たちで課題を見出し、解決する**」姿勢を醸成する「**住民が支え合う環境づくり**」について調査・研究してまいりました。

最近「自助、共助、公助」の概念や求められる範囲、役割が新しい形に変化してきました。従来の「共助」を**住民が担う「互助」**と、主として行政が担う「共助」に分け、**3助から4助**に変化してきました。厚生労働省は、「自助、互助、共助、公助」から見た地域包括ケアシステムの概念を次のようにとらえています。

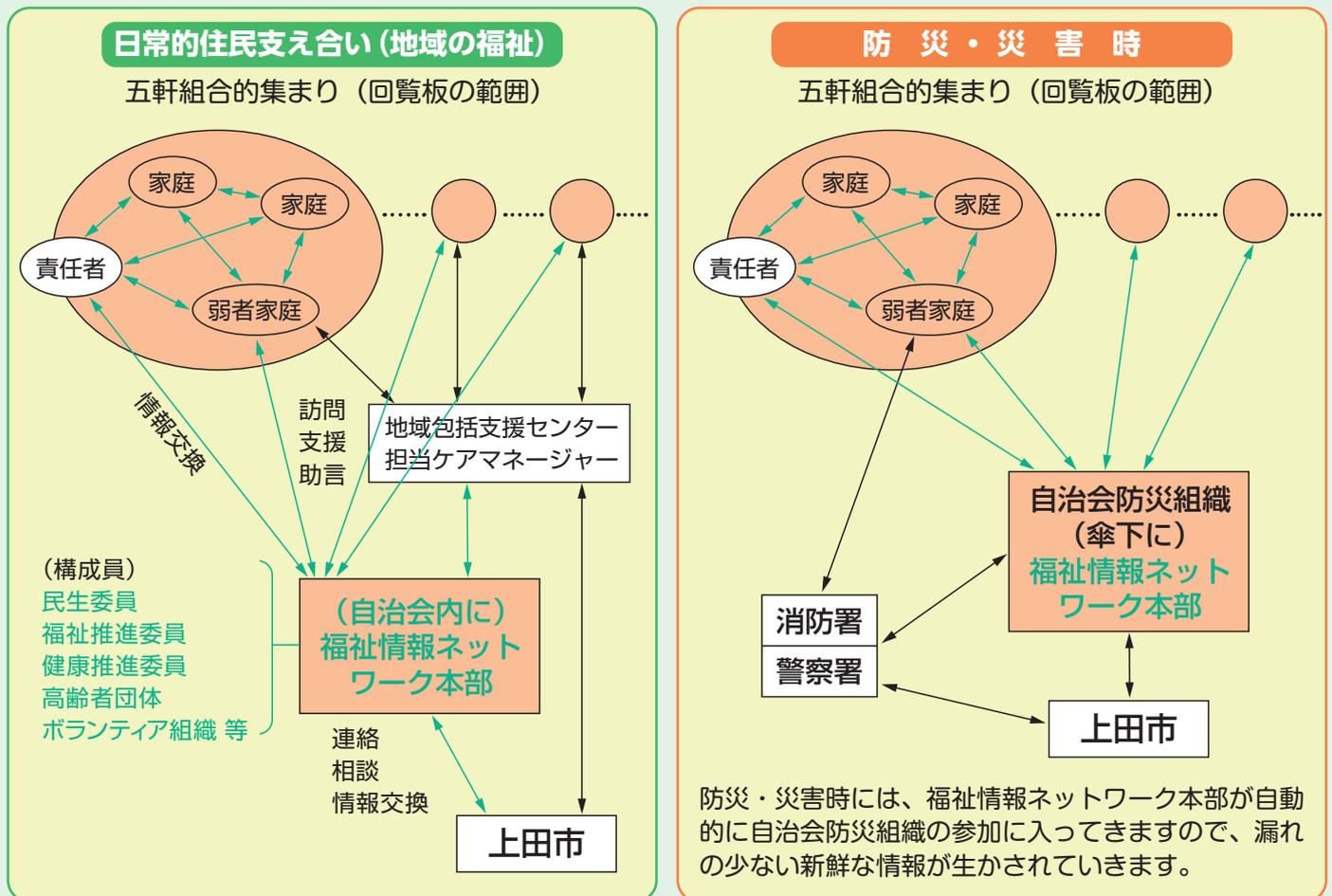
自助：①自分のことを自分でする ②自らの健康管理 ③市場サービスの購入

互助：①**当事者団体による取組** ②**住民組織の活動** ③高齢者によるボランティア・生きがい就労
④ボランティア活動

共助：同じリスクを背負った集団の取組み（介護保険に代表される社会保険制度及びサービス）

公助：①一般財源による高齢者福祉事業等 ②生活保護 ③人権擁護・虐待対策

少子高齢化や財政状況から「共助」「公助」の拡充を期待することは難しく「**自助」「互助」の果たす役割が大きくなることを意識した取組みが必要**です。そこで、**互助の①当事者団体による取組と②住民組織の活動に主眼を置いた取組**を提言してまいります。概念を図で表すと次のとおりです。



課題

知的障がい者や精神障がい者等については、情報の把握やサポートの在り方・方法を検討する必要があります。

地域内分権の確立に向けた研究

上田市が進めている地域内分権は、2つの手法で取り組まれています。

- ① 地域の実情に見合った行政サービスを提供するため、本庁権限の一部を住民により近い地域自治センター等へ移す行政内のしくみづくり
- ② 一定の区域において、住民が主体的となって地域の課題解決や活性化等に取り組むため、自ら「まちづくり組織」（住民自治組織）をつくり、それを行政が支援するしくみづくり

このうち②については、地域に新たな組織をつくるという、住民側にとって大きな課題があります。

塩田地域協議会では、この課題を議論する中で、先進地における実情と組織づくりの手法を研究するため、塩田地区振興会連絡協議会と合同で、長野市松代地区の住民自治組織を視察してまいりました。

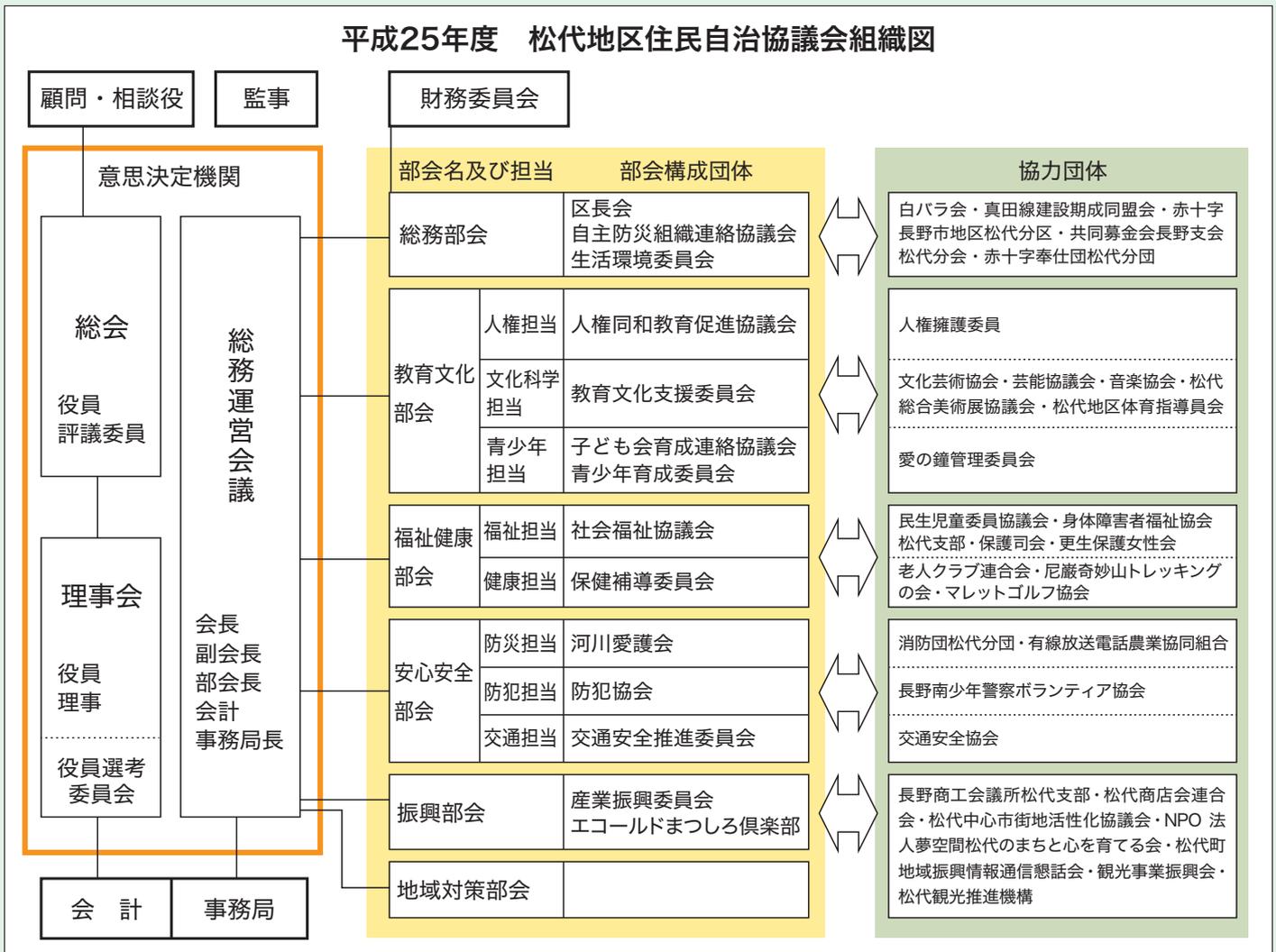
これまで、行政への視察や研修が度々行われる中、直接、住民組織に視察に行ったのは、市内では当協議会が初めてということでしたが、住民組織ならではの話を聴くことができ、たいへん参考になったと同時に、組織づくりの難しさを改めて認識させられることとなりました。

視察を通じて、組織づくり（住民自治組織）に関し、次の3つの点をキーワードとして捉えました。

- 地域を代表する組織であること（＝地域住民の“合意”が得られていること）
- 事業を実行できる組織であること（＝意思決定のしくみ・執行機関等を有すること）
- 継続性のある組織であること（＝個人ではなく“団体”によって構成されていること）

このことは、下図に示す松代地区住民自治協議会の組織図によっても見てとれます。

地域協議会としましては、上記を踏まえ、今後議論を深めてまいりたいと考えております。



塩田地区自治会連合会

去る3月1日、塩田地区自治会連合会の平成27年定期総会が開催され、新しい役員体制等が承認されました。新役員体制は以下のとおりです。よろしくお願いいたします。

(敬称略)

- ◎会長 櫻井 孝 (別所温泉地区自治会連合会々長 院内)
- 副会長 高野 忠房 (中塩田地区自治会連合会々長 五加)
- // 本間 幸雄 (東塩田地区自治会連合会々長 鈴子)
- // 宮澤 正行 (西塩田地区自治会連合会々長 西前山)

第3回 信州うえだ 塩田平ため池フェスティバル

塩田平ため池フェスティバル実行委員会



名物!? 雨乞い汁

日時：平成27年9月5・6日(土・日)
日程、メニュー：
講演・事例発表等：5日(土)午後 (会場：塩田公民館)
農産物直売：5日(土)正午～ (会場：自治センターP)
百八手：5日(土)夜 (会場：甲田池)
展示：5日～13日(土～日) (会場：塩田公民館)
ため池・札所めぐり：6日(日)午前

ため池写真コンテスト



ため池探検隊



詳細は8月にお知らせ!